

令和5年(2023年)4月28日

各町内会長・自治会長様

横須賀市長 上地 克明
(公印省略)

令和5年度コミュニティ活動推進交付金交付申請書の提出について

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素から市政の進展に多々ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年度コミュニティ活動推進交付金交付申請書類を送付いたします。別紙<記入例>1~4を参考に、下記要領によりご提出ください。

なお、本書について、発送の時期により旧役員の方に送付される場合があります。その際には恐れ入りますが、新役員の方にお届けいただきますよう併せてお願ひいたします。

記

1 提出期限 令和5年6月5日(月)まで

2 提出先

- ・本庁管内の団体は、地域支援部地域コミュニティ支援課
- ・行政センター管内の団体は、各行政センター

3 提出書類

- ①令和5年度(2023年度)補助金等交付申請書
- ②令和5年度コミュニティ活動推進事業計画書
- ③令和5年度コミュニティ活動推進事業計画書(代替え事業)
- ④請求書
- ⑤令和5年度青少年育成担当者届

※③は、町内会・自治会としてコロナの影響により活動が制限される場合に、昨年度に引き続き特例として実施するものです。内容については、別紙<活動例>を参照してください。

【参考】

※完了後(来年4月)に提出いただく書類(来年3月にご案内します)

- ・実績報告書
- ・令和5年度事業報告書
- ・令和5年度事業報告書(代替え事業)
- ・令和5年度歳入歳出決算書

4 交付要件及び交付金額

【交付要件】①の活動と、②～④の活動それぞれ複数事業を行う場合に交付

① 事務連絡活動

住民相互間の連絡網の整備、行政事務の住民への連絡のための活動
(回覧板、掲示板の整備等も含む。)

② 青少年育成活動

青少年の健やかな成長に資する健全育成、非行防止のための活動

③ 地域・世代間交流活動

地域住民の健康保持、体力向上、知識と教養の習得のために年間を通じて計画している活動
及び高齢者が若い世代と世代を超えて交流を深めることにより、生き生きとした場づくりにつながることを目的に行う行事など、一般に地域間・世代間の交流を図る活動（世代間の分岐は概ね60歳とします）

④ クリーンよこすか活動

クリーンよこすか活動において地域住民への啓発及び地域の清掃等の美化活動

【交付金額】

・世帯割 1世帯につき 500円

・均等割

町内会世帯数	交付金額
50世帯以下	188,000円
51～100世帯	191,000円
101～300世帯	204,000円
301～500世帯	217,000円
501～1,000世帯	241,000円
1,001～1,500世帯	264,000円
1,501世帯以上	271,000円

5 その他

- (1) 同封した申請書および請求書には、交付申請額をすでに記入しています。
- (2) 各活動の交付金を受けるには、それぞれ事業について計画することが必要です。
- (3) 事業計画書の内容によっては交付金が受けられない場合があります。
- (4) 令和4年度コミュニティ活動推進交付金の執行額を、令和4年度の決算書により確認します。もし全額執行ができず繰越申請が必要となった場合は、令和5年度補助金等交付申請書と請求書の金額から繰越額分が減額となります。その場合、繰越額を減額した令和5年度補助金等交付申請書と請求書を改めて送付しますので、ご提出をお願いいたします。

◆事務担当窓口は、地域支援部地域コミュニティ支援課（TEL822-9510）です。

なお、各事業の内容詳細についての連絡窓口は、以下になります。

「青少年育成活動」：青少年会館 (TEL824-5377)

「地域・世代間交流活動」：福祉総務課 (TEL822-9804)

：地域コミュニティ支援課 (TEL822-9510)

「クリーンよこすか活動」：環境政策課 (TEL822-8230)

横須賀市 民生局地域支援部
地域コミュニティ支援課
地域コミュニティ係 杉之下・花田
TEL 046-822-9510
FAX 046-827-4803
e-mail chiiki-com@city.yokosuka.kanagawa.jp

別紙〈活動例〉

今年度においても、新型コロナウイルスの影響により、町内会・自治会活動が一部制限されてしまう可能性があるため、例年の活動の代わりとなる事例をいくつかご案内させていただきます。以下の例を参考に、有効な活用をご検討ください。

【活動例】

(1) 事務連絡

- ・回覧板の買い替え
- ・掲示板の設置、整備
- ・町内会、自治会のホームページ開設にかかる諸費用
- ・事務用品の購入(パソコン、ラミネータ、プロジェクタ、印刷用紙、プリンタ、補充インク、会議用アクリル板、シュレッダー等)
- ・会館用備品の整備(テーブル、イス、冷蔵庫、テレビ、電話機、スピーカー、空気清浄機、加湿器、除湿器、冷暖房機、ストーブ、掃除機、洗濯機、カーテン、スリッパ、時計、収納倉庫等)
- ・町内会広報誌の発行、配布
- ・会館修繕自費施工
- ・通信費(インターネット、電話等)
- ・光熱水費(電気、ガス、水道)
- ・コピー機、AED(リース料)
- ・役員謝礼
- ・慶弔費
- ・人件費
- ・火災保険
- ・会館清掃費
- ・会館借地料、倉庫借地料(土地代)

(2) 青少年育成

- ・防犯ブザーの配布
- ・各種イベントの備品整備(バーベキュー大会、クリスマス会、ゲーム大会、ハロウィン大会、町内会運動会、納涼盆踊り大会、餅つき大会、ラジオ体操、芋煮会、bingo大会、夏祭り太鼓、グラウンドゴルフ、テニス、卓球、ソフトボール、囲碁、将棋、ダーツ大会、昔あそび、輪投げ、大縄跳び大会など)
- ・地域パトロールや見守り活動関係の備品整備
- ・各種記念品の送付(新成人の祝い、入学祝い、卒業祝い、進級祝い、小学6年生送る会、中学3年生送る会など)
- ・オンラインで開催できるイベント(オンラインゲーム大会など)
- ・コロナの不安からおこる「偏見、差別」等に対する注意喚起活動
- ・町内貸出文庫(図書)の充実
- ・密を避けながら行うラジオ体操の参加景品購入
- ・町内にある学校、幼稚園、保育園等に感染予防用品の寄付
- ・青年会活動補助
- ・子供会活動補助

〈民間手帳〉 総合

(3) 地域・世代間交流

- ・携帯用ハンドソープ等の配布(正しい手の洗い方を案内で入れる)
- ・感染予防用品の購入(マスク、アルコール除菌液、手指消毒用スプレー等)
- ・インター・ホンや手紙投函による、一人暮らし高齢者宅訪問
- ・高齢者に配布するための健康維持関連のパンフレットや冊子の購入
- ・書面による交通安全喚起
- ・書面による軽運動講習
- ・敬老祝いのための記念品の購入
- ・防犯カメラの設置
- ・脳トレクイズ問題集の配布
- ・防災用品の整備(携帯トイレ、ヘルメット、ラジオ、スコップ、懐中電灯、携帯電話の充電器、使い捨てカイロ、毛布、寝袋、災害用テント等)
- ・発電機
- ・AED の購入
- ・餅つき大会の代替で切り餅の配布
- ・防災備品の配布(アルファ米、乾パン、チョコレート、缶詰、非常用水、非常用レトルト食品など)
- ・救急用品、消火器
- ・カラオケ通信費等
- ・町内会・自治会活動保険

(4) クリーンよこすか

- ・ごみ集積時等に三密にならないよう注意しながらの屋外地域美化活動
- ・清掃用具の買い替え(ほうき、水圧洗浄機、草刈り機など)
- ・落ち葉掃除機
- ・高枝切りハサミ
- ・ポイ捨て防止キャンペーンの参加
- ・啓発物品の作製・購入(のぼり旗、看板、啓発用ちらし、ポスターなど)
- ・市販のごみネット・ボックスの購入(ごみの散乱防止やカラス対策として、市で配布しているボックスやネットでは対応できていなかった場所で、ごみ集積所の清掃活動軽減のため、設置場所に合い、収集効率も考慮された市販のものを購入)

※対象外活動

- ・募金(赤十字、共同募金など)
 - ・負担金(連合町内会分担金、防犯協会会費、消防後援会会費、体育振興会分担金など)
 - ・神輿修理などの神事関係事業や氏子会費など
 - ・積立金
 - ・横須賀市の他の補助金等の交付対象となっている活動
- 例) 老人クラブ運営費補助金の対象となっている活動
公園清掃報償金で実施していただいている公園清掃など

※注意事項

- ・上記の活動例以外でも、各項目に関する活動であれば対象となります。町内会・自治会独自に検討されている活動について判断が難しい場合は、担当までおたずねください。

〈民間団体〉 活動

(3) 地域・世代間交流

- ・携帯用ハンドソープ等の配布(正しい手の洗い方を案内で入れる)
- ・感染予防用品の購入(マスク、アルコール除菌液、手指消毒用スプレー等)
- ・インター・ホンや手紙投函による、一人暮らし高齢者宅訪問
- ・高齢者に配布するための健康維持関連のパンフレットや冊子の購入
- ・書面による交通安全喚起
- ・書面による軽運動講習
- ・敬老祝いのための記念品の購入
- ・防犯カメラの設置
- ・脳トレクイズ問題集の配布
- ・防災用品の整備(携帯トイレ、ヘルメット、ラジオ、スコップ、懐中電灯、携帯電話の充電器、使い捨てカイロ、毛布、寝袋、災害用テント等)
- ・発電機
- ・AED の購入
- ・餅つき大会の代替で切り餅の配布
- ・防災備品の配布(アルファ米、乾パン、チョコレート、缶詰、非常用水、非常用レトルト食品など)
- ・救急用品、消火器
- ・カラオケ通信費等
- ・町内会・自治会活動保険

(4) クリーンよこすか

- ・ごみ集積時等に三密にならないよう注意しながらの屋外地域美化活動
- ・清掃用具の買い替え(ほうき、水圧洗浄機、草刈り機など)
- ・落ち葉掃除機
- ・高枝切りハサミ
- ・ポイ捨て防止キャンペーンの参加
- ・啓発物品の作製・購入(のぼり旗、看板、啓発用ちらし、ポスターなど)
- ・市販のごみネット・ボックスの購入(ごみの散乱防止やカラス対策として、市で配布しているボックスやネットでは対応できていなかった場所で、ごみ集積所の清掃活動軽減のため、設置場所に合い、収集効率も考慮された市販のものを購入)

※ 対象外活動

- ・募金(赤十字、共同募金など)
 - ・負担金(連合町内会分担金、防犯協会会費、消防後援会会費、体育振興会分担金など)
 - ・神輿修理などの神事関係事業や氏子会費など
 - ・積立金
 - ・横須賀市の他の補助金等の交付対象となっている活動
- 例) 老人クラブ運営費補助金の対象となっている活動
公園清掃報償金で実施していただいている公園清掃など

※ 注意事項

- ・上記の活動例以外でも、各項目に関する活動であれば対象となります。町内会・自治会独自に検討されている活動について判断が難しい場合は、担当までおたずねください。

交付金額算出例（255世帯の場合）

【交付要件】

①の活動と、②～④の活動それぞれ複数事業を行った場合に交付する。

①事務連絡活動

住民相互間の連絡網の整備、行政事務の住民への連絡のための活動
(回覧板、掲示板の整備等も含む。)

②青少年育成活動

青少年の健やかな成長に資する健全育成、非行防止のための活動

③地域・世代間交流活動

地域住民の健康保持、体力向上、知識と教養の習得のために年間を通じて計画している活動及び高齢者が若い世代と世代を超えて交流を深めることにより、生き生きとした場づくりにつながることを目的に行う行事など、一般に地域間・世代間の交流を図る活動（世代間の分岐は概ね60歳とします）

④クリーンよこすか活動

クリーンよこすか活動において、地域住民への啓発及び地域の清掃等の美化活動

【交付金額】

・世帯割 1世帯につき 500円

$$255 \text{ (世帯)} \times 500 = \underline{\underline{127,500 \text{ 円A}}}$$

・均等割

町内会世帯数	交付金額
50世帯以下	188,000円
51～100世帯	191,000円
★101～300世帯	★204,000円B
301～500世帯	217,000円
501～1,000世帯	241,000円
1,001～1,500世帯	264,000円
1,501世帯以上	271,000円

$$\text{合計額} \quad A + B = \underline{\underline{331,500 \text{ 円}}}$$

事業計画記入の際の注意点

～ 青少年育成活動事業 ～

- * 必ず複数の事業を計画してください。
- * 青少年の健全育成・非行防止に資する活動が対象です。子ども会などの青少年育成のための地域団体の活動支援、パトロール、青少年を対象にした行事など青少年育成に視点をおいた事業を計画し、記入してください。

【事務担当は、青少年会館 TEL824-5377】

～ 地域・世代間交流活動事業 ～ (旧文化体育的活動・旧高齢者と若い世代の交流活動)

- * 地域住民の健康保持、体力向上、知識および教養習得等のために年間を通じて行う活動及び高齢者が若い世代と世代を超えて交流を深めることにより、生き生きとした場づくりにつながることを目的に行う行事など、一般に地域間・世代間の交流を図る活動が対象になります。
- * 神社・寺院などが行う祭礼への参加は、政教分離の原則から補助の対象になりませんので記載しないでください。

【事務担当は、地域コミュニティ支援課 TEL822-9510
福祉総務課 TEL822-9804】

～ クリーンよこすか活動事業 ～

- * 地域の清掃等美化活動や地域住民への啓発等、クリーンよこすか活動の実践として町内会・自治会で実施する活動が対象になります。

【事務担当は、環境政策課 TEL822-8230】

※横須賀市の他の補助金等の交付対象となっている活動は対象外です。

例) 老人クラブ運営費補助金の交付対象となっている活動

公園清掃報償金で実施していただいている公園清掃など

青少年育成担当者の活動について

青少年育成担当者の方には、町内会・自治会での青少年育成に関する活動に取り組んでいただくほか、*1 青少年育成推進員を中心として中学校区ごとに運営されている*2 青少年育成活動地域連絡会の構成員として、中学校区で行われる事業への協力、青少年に関する情報交換などをお願いしています。

青少年育成担当者の方には、役割などについてのご案内を別途お送りします。なお、町内会・自治会長様が兼務していただいても構いません。

*1 青少年育成推進員

連合町内会長の推薦に基づき市長が委嘱する。町内会・自治会、学校、青少年育成団体等と連携しながら、青少年の体験活動の促進や子ども会などの青少年団体の支援、青少年に関する相談対応、調査、情報提供、非行防止活動などを地域または全市的に行っている。

*2 青少年育成活動地域連絡会

中学校区ごとに、町内会・自治会、学校、青少年育成団体等の関係者、青少年育成推進員、青少年育成担当者などをメンバーに、中学校区での青少年の育成に資する活動を行う地域組織。

【主な活動】

定期的な連携会議、パトロール、ミニ集会などの青少年の健全育成・非行防止に関する意識啓発、青少年に関する地域行事や学校行事の推進、協力

【事務担当は、青少年会館 TEL824-5377】

で囲んだ箇所のみ、記入してください。

令和5年度(2023年度)補助金等交付申請書

(あて先) 横須賀市長

書き損じの場合は二重線を引いて、
書き直してください。(修正液不可)

団体名

○○○○町内会

申請者 代表者住所

横須賀市○○○○

押印は廃止しました。

代表者氏名

会長 ○ ○ ○ ○

電話番号

補助金等の名称	コミュニティ活動推進交付金		
補助事業等の名称	コミュニティ活動推進事業		
交付申請額			金 596,000円
世帯数	貴町内会・自治会からご報告いただいた4月 分の広報よこすか配布部数が基準になります。		
内訳		710 世帯	
均等割額		241,000円	
世帯割額		355,000円	

※修正液、消せるペンは使わないでください。

<個人用>

団体名：_____

令和5年度 コミュニティ活動推進事業計画書

実施日	○で囲んでください	事業計画及び内容
毎月	青少年 地域・世代 クリーン	町内一斉清掃 ○月・○月は草刈りと一緒に実施
収集日毎	青少年 地域・世代 クリーン	ごみ集積所の清掃:各週ごとの輪番制で各集積所の清掃
6月 9月	青少年 地域・世代 クリーン	町内一斉草刈り 町内全域
隔月第1 日曜日	青少年 地域・世代 クリーン	ラジオ体操
7月4日	青少年 地域・世代 クリーン	七夕のつどい
8月	青少年 地域・世代 クリーン	町内夏祭り大会
9月	青少年 地域・世代 クリーン	町内救急救命講習会 (○消防署の協力を得て開催)
随時	青少年 地域・世代 クリーン	<ul style="list-style-type: none"> 青少年見守りパトロール 青少年育成懇談会
9月20日	青少年 地域・世代 クリーン	敬老の日祝賀会
10月	青少年 地域・世代 クリーン	健民運動会に参加:運動会を通して、町内住民の体力増進と親睦を図る。 (体育振興会主催、町内会協賛)
11月	青少年 地域・世代 クリーン	(中止予定) みかん狩り:ハイキングを兼ね、親睦を深めながら健康増進を図る。
11月	青少年 地域・世代 クリーン	町内文化展:書道、絵画、俳句、写真等の展示会を行う。
12月	青少年 地域・世代 クリーン	高齢者と若者の卓球大会:若者から高齢者まで混在したチームをつくり、チームごとで団体戦で競う。
12月	青少年 地域・世代 クリーン	町内会餅つき大会:青年部が中心となり餅つきをし、子供からお年寄りまで交流を深める。
1月	青少年 地域・世代 クリーン	新春のつどい:民謡のど自慢大会を行い、親睦を深める。

*中止予定の事業でもご記入をお願いいたします。

*消せるペンは使わないでください。

で囲んだ箇所のみ、記入してください。

令和5年度(2023年度)補助金等交付申請書

(あて先) 横須賀市長

書き損じの場合は二重線を引いて、
書き直してください。(修正液不可)

団体名

○○○○町内会

申請者 代表者住所

横須賀市○○○○

押印は廃止しました。

代表者氏名

会長 ○ ○ ○ ○

電話番号

補助金等の名称	コミュニティ活動推進交付金		
補助事業等の名称	コミュニティ活動推進事業		
交付申請額	貴町内会・自治会からご報告いただいた4月	金 596,000円	
世帯数	分の広報よこすか配布部数が基準になります。	710 世帯	
内訳			
均等割額	241,000円		
世帯割額	355,000円		

※修正液、消せるペンは使わないでください。全大和車の音苦も音高高
めに運転音が高くなる。

(○で囲んだ欄を、記入してください。)

(参考) 横須賀市議会議員登録証明書

請求書

(あて先) 横須賀市長

金 252,900 円

ただし、令和5年度（2023年度）コミュニティ活動推進交付金として上記のとおり
請求します。

団体名 ○○○○町内会

代表者住所 横須賀市 ○○町1-1

代表者氏名 会長 ○○○○

電話番号 000-0000

本件の担当者についてご記入ください。

代表者と担当者が同じ場合は①にチェックをご記入ください。

代表者以外に担当者がいる場合には、②にチェックをご記入いただき、担当者の役職・氏名・連絡先をご記入ください。（役職がない場合は、省略可能です。）

① 本件の担当者は上記代表者と同一です。

② 本件の担当者は次の通りです。

担当者役職・氏名

担当者連絡先（電話）

*消せるペンは使わないでください。

この書式のデータは、市ホームページ「申請書ダウンロード」⇒「地域支援部地域コミュニティ支援課の書式」からダウンロードして使用することもできます。

令和5年度 コミュニティ活動事業計画書（代替え事業）

実施（購入）予定時期	事業活動内容
5月	マスクの購入
10月	パソコンの購入
11月	アルコール除菌液の購入
11月	脳トレ問題集(ふれあいきいきサロン代替え)の購入
12月	清掃用具の買い替え
12月	掲示板の補修
1月	事務用品の購入
2月	防災備品購入

事業の代わりに、物品購入や、代替え事業を実施する場合は、予定日と内容を記載ください。

令和5年度（2023年度）補助金等交付申請書

(あて先) 横須賀市長

団体名 西佐野町内会

申請者 代表者住所 横須賀市

代表者氏名 会長

電話番号

補助金等の名称	コミュニティ活動推進交付金
補助事業等の名称	コミュニティ活動推進事業
交付申請額	金 569,500 円
世帯 数	657 世帯

内訳

均等割額 241,000円

世帯割額 328,500円

※消せるペンは使わないでください。